

8.11. 景観

本事業の盛土工事や工事完了後の土地の形状の変化に伴う景観への影響が考えられるため、事業計画地及びその周辺における景観に及ぼす影響について予測及び評価を行った。

予測及び評価にあたっては、景観資源や眺望地点の状況を把握するために文献調査・現地調査を実施した。

8.11.1. 調査

1) 調査内容

景観の調査は、表 8.11-1 に示すとおり、文献調査や現地踏査により抽出された地点に対し、「景観資源の状況」及び「眺望地点の状況」の把握を実施した。

表 8.11-1 調査内容（景観）

調査項目	
景観	1. 景観資源の状況 ・ 自然的景観資源、文化的景観資源の分布 ・ 地形、植生、その他景観資源を構成する要素の状況等景観資源の特性 2. 眺望地点の状況 ・ 眺望地点の位置、利用状況、眺望特性 ・ 主要な眺望地点からの眺望の状況現況地形

2) 調査方法

(1) 文献調査

自然的景観資源、文化的景観資源の分布や地形、植生、その他景観資源を構成する要素の状況等景観資源の特性を把握するため、以下に示す資料を収集し、整理・解析を行った。

- ・ 「平成 6 年度自然環境基礎調査報告書」（平成 7 年 仙台市）
- ・ 「平成 15 年度自然環境に関する基礎調査業務報告書」（平成 16 年 仙台市）
- ・ 「平成 22 年度仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（平成 23 年 仙台市）
- ・ 「環境影響評価評価書（仮称）仙台市荒井南土地区画整理事業」（平成 24 年 仙台市荒井南土地区画整理組合設立準備委員会）
- ・ 「環境影響評価評価書（仮称）仙台市荒井西土地区画整理事業」（平成 24 年 仙台市荒井西土地区画整理組合設立準備委員会）

(2) 現地調査

事業計画地及びその周辺における文献調査により抽出した眺望地点について、現地踏査により可視状況、利用状況、利用のための施設やアクセスの状況を把握するため、現地調査を実施した。眺望の状況については、写真撮影を行った。撮影にあたっては、撮影高さを 1.45m とし、焦点距離は 28～35mm に設定した。

表 8.11-2 写真撮影機器

区分	機種等
使用カメラ	ニコン D7000
使用レンズ	ニコン AF-S DX NIKKOR 18-105mm f/3.5-5.6G ED VR

3) 調査地域及び調査地点

(1) 景観資源の状況

景観資源の調査地域は、自然的、文化的景観資源に対する影響が想定される地域とし、植生、地形等を考慮し設定することとし、仙台東部道路、七北田川、名取川、海岸線（仙台湾）に囲まれた範囲とした（仙台東部道路は盛土による嵩上げ式で景観を遮断している。また、七北田川、名取川河口部には今後、防潮堤が建設されるため、景観は遮断されると想定される。）。

景観資源については、この視認可能範囲に傑出した自然的、文化的景観資源として指定されたものは特にないが、地域を特徴づけ多くの人に親しまれている対象として、表 8.11-3 及び図 8.11-1 に示す田園風景を選定した。

なお、国土交通省国土地理院「平成 23 年（2011 年）東日本大震災 2.5 万分 1 浸水範囲概況図（宮城県版）」（平成 23 年 5 月）によると、調査地域は概ね東日本大震災時の津波による浸水被害を受けている。

(2) 眺望地点の状況

調査地域は、仙台東部道路、七北田川、名取川、海岸線（仙台湾）に囲まれた範囲とした。

眺望地点は、事業計画地及び周辺に観光などで主に眺望を目的として人が集まる場所は特にないが、市民や地域住民が日常的に景観資源を眺望する場として、表 8.11-3 及び図 8.11-1 に示す公共施設や住宅地等を選定した。

表 8.11-3 調査地点（景観）

区分	対象/番号	地点名	選定/非選定理由
景観資源	仙台平野の田園風景	事業計画地東側（冒険広場）	文化的景観として、地域に特徴的に存在する田園風景を選定
眺望地点	—	海岸公園	かさ上げ道路を眺望できないため非選定
	1	農業園芸センター	市民が利用する施設からの景観として選定
	2	貞山堀	市民が利用する施設からの景観として選定
	—	深沼海水浴場	かさ上げ道路を眺望できないため非選定
	3	冒険広場	市民が利用する施設からの景観として選定
	4	井土浦	市民が利用する施設からの景観として選定
	5	南蒲生地区	住民の居住空間からの景観として選定
	6	新浜地区	住民の居住空間からの景観として選定
	7	荒浜地区	住民の居住空間からの景観として選定
	8	井土地区	住民の居住空間からの景観として選定
9	種次地区	住民の居住空間からの景観として選定	
10	藤塚地区	住民の居住空間からの景観として選定	

このうち、方法書の段階で眺望地点として想定していた海岸公園及び深沼海水浴場については、表 8.11-4 に示すとおり現地調査（夏季）において両地点とも事業計画地を眺望できないことが判明したため、選定から除外した。



表 8.11-4 海岸公園及び深沼海水浴場からの眺望景観の状況

調査地点	眺望景観の状況（平成 24 年 9 月 9 日撮影）
海岸公園 (蒲生地区)	 A photograph showing a coastal park area. In the foreground, there is a paved road with a concrete curb and some green grass. Behind the road, there is a dense stand of tall, thin pine trees. In the background, several buildings are visible, including a white house and a blue building. The sky is clear and blue.
深沼海水浴場	 A photograph showing a wide, sandy beach area. The sand is light-colored and mostly flat. In the distance, there is a line of trees, including several tall pine trees. The sky is overcast with grey clouds.

なお、関係地域外からの眺望地点として、仙台市中心部の高層ビルからの視認性についても現地調査を行った。一般に 3km 以遠の遠景域は対象が景観のごく一部となる領域と捉えられると言われるが、事業計画地と高層ビルの展望台は約 10 km の距離があり、表 8.11-5 に示すとおり人間の視界に近い焦点距離 28mm の写真では事業計画地周辺を視認することはできず、焦点距離 140mm の望遠レンズを使用することで海岸林等を確認することができる。

このため、関係地域外から眺望地点は選定しないこととした。

表 8.11-5 住友生命仙台中央ビル（SS30：仙台市青葉区中央 4-6-1）からの眺望景観の状況

焦点距離	眺望景観の状況（平成 24 年 12 月 3 日撮影）
28mm	
140mm	

4) 調査期間

調査期間は、表 8.11-6 に示すとおりである。

表 8.11-6 調査期間等（景観）

調査内容		調査期間等
既存文献調査		調査方法に示した既存文献の調査期間
現地調査	景観資源	平成 24 年 9 月 9 日(土)～10 日(日)
	眺望地点	夏季：平成 24 年 9 月 9 日(土)～10 日(日)
		秋季：平成 24 年 10 月 30 日(火)
		冬季：平成 25 年 2 月 26 日(火)
	春季：平成 25 年 4 月 23 日(火)・27 日(土)	

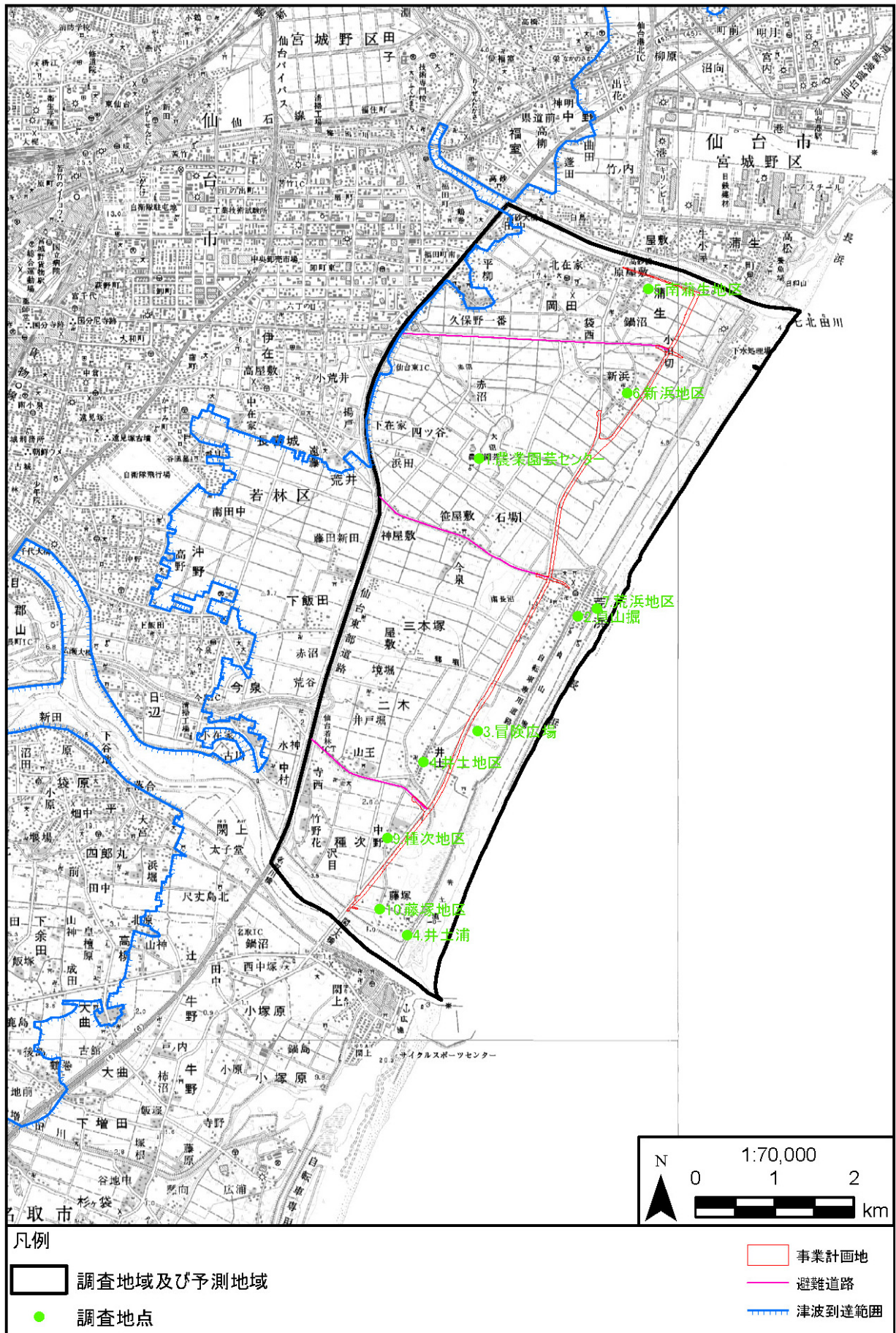


図 8.11-1 景観の調査位置図

(2) 主要な眺望地点の状況

事業計画地周辺の主要な眺望地点として、市民が利用する施設からの景観として、農業園芸センター、貞山堀、冒険広場、井土浦の4地点からの眺望の状況を把握した。また、住民の居住空間からの景観として、南蒲生地区、新浜地区、荒浜地区、井土地区、種次地区、藤塚地区の6地点からの眺望を把握した。

これらの眺望地点の状況及び眺望景観の状況は、表 8.11-8(1)～(10)に示すとおりである。

表 8.11-8(1) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No.1: 農業園芸センター)






調査地点	農業園芸センター	
<p>調査時期及び眺望景観の状況</p>		
	【夏季】	【秋季】
		
	【冬季】	【春季】
<p>撮影地点</p>		<p>①農業園芸センター</p>
<p>事業予定地からの距離</p>	<p>事業計画地の西、約 1.2km 地点に位置する。</p>	
<p>眺望地点の概要・状況</p>	<p>当該地点は、農業園芸センター敷地内の芝生広場にある高台である。 農業園芸センターは、市民が農業と緑に触れ合う憩いの場として、また農業イベント等を開催することにより、農業及び地場生産物への理解を深める場として、平成元年に開園した。 事業計画地方向の眺望の状況は、大沼を前景にその後方に広がる農地や海岸沿いのクロマツ林を見渡すことができる。</p>	
<p>事業計画地等の視認性</p>	<p>当該地点と事業計画地との間には、芝生広場内の樹木があり眺望を一部遮るものの、建築物等はないことから、遠方に事業計画地に造成される法面が視認できると想定される。</p>	

表 8.11-8 (2) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No. 2 : 貞山堀)






調査地点	貞山堀	
調査時期及び眺望景観の状況		
	【夏季】	【秋季】
		
	【冬季】	【春季】
撮影地点		②貞山堀
事業予定地からの距離	事業計画地の東、約 500m 地点に位置する。	
眺望地点の概要・状況	当該地点は、荒浜地区内の貞山堀東側の沿道上である。地域住民の生活道路のほか、自転車道の利用者にも利用されていた。事業計画地方向の眺望の状況は、貞山堀や荒浜地区の住宅地跡地を前景に、遠景には仙台市街地を見渡すことができる。	
事業計画地等の視認性	当該地点と事業計画地との間には、遮る建築物等はないことから、遠方の市街地の前景に事業計画地に造成される法面が視認できると想定される。	

表 8. 11-8 (3) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No. 3 : 冒険広場)






調査地点	冒険広場	
調査時期及び眺望景観の状況		
	【夏季】	【秋季】
		
	【冬季】	【春季】
撮影地点		③冒険広場
事業予定地からの距離	事業計画地の東、約 150m 地点に位置する。	
眺望地点の概要・状況	当該地点は、冒険広場内のディキャンプ場東側の階段上である。公園施設であるため、不特定多数の人により利用されていた(現在は閉園中)。事業計画地方向の眺望の状況は、ディキャンプ場やその後方の農地を前景に、遠景には仙台市街地を見渡すことができる。	
事業計画地等の視認性	当該地点と事業計画地との間には、遮る建築物等はないことから、遠方の市街地の前景に事業計画地に造成される法面が視認できると想定される。	

表 8.11-8(4) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No.4 : 井土浦)






調査地点	井土浦	
調査時期及び眺望景観の状況		
	【夏季】	【秋季】
		
	【冬季】	【春季】
撮影地点		④井土浦
事業予定地からの距離	事業計画地の東、約 800m 地点に位置する。	
眺望地点の概要・状況	<p>当該地点は、井土浦西側の防潮堤上である。 井土浦の利用者（自然環境観察、漁業関係者、自転車道利用など）のほか、地域住民の散歩等に利用されていた。 事業計画地方向の眺望の状況は、藤塚地区の住宅地跡地を前景に、遠景には太白区八木山等の丘陵地を見渡すことができる。</p>	
事業計画地等の視認性	当該地点と事業計画地との間には、遮る建築物等はないことから、遠方の丘陵地の前景に事業計画地に造成される法面が視認できると想定される。	

表 8.11-8(5) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No. 5 : 南蒲生地区)





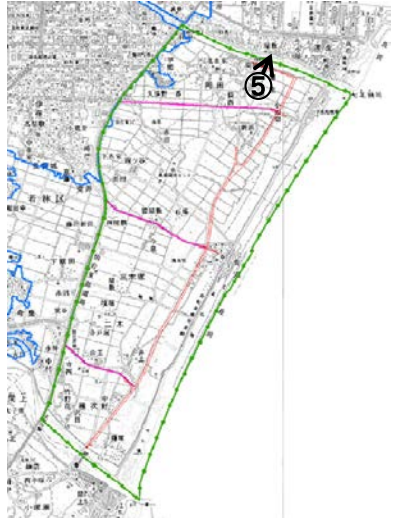
調査地点	南蒲生地区	
調査時期及び眺望景観の状況		
	【夏季】	【秋季】
		
	【冬季】	【春季】
撮影地点		⑤南蒲生地区
事業予定地からの距離	事業計画地の南、約 150m 地点に位置する。	
眺望地点の概要・状況	当該地点は、南蒲生地区の市道上である。 南蒲生地区（小字原屋敷）の住民の生活道路として利用されている。 事業計画地方向の眺望の状況は、農地を前景に、七北田川の右岸堤防を見ることができる。	
事業計画地等の視認性	当該地点と事業計画地との間には、遮る建築物等はないことから、今後整備される新たな堤防の法面小段に整備される道路が視認できると想定される。	

表 8. 11-8 (6) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No. 6 : 新浜地区)






調査地点	新浜地区	
調査時期及び眺望景観の状況		
	【夏季】	【秋季】
		
	【冬季】	【春季】
撮影地点		⑥新浜地区
事業予定地からの距離	事業計画地の西、約 150m 地点に位置する。	
眺望地点の概要・状況	当該地点は、新浜地区の市道上である。 新浜地区の地域住民の生活道路のほか、照徳寺に近く不特定多数の人による利用がある。 事業計画地方向の眺望の状況は、新浜地区の住宅地跡地を前景に、海岸沿いのクロマツ林を見ることができる。	
事業計画地等の視認性	当該地点と事業計画地との間には、遮る建築物等はないことから、クロマツ林の前景に事業計画地に造成される法面が視認できると想定される。	

表 8. 11-8 (7) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No. 7 : 荒浜地区)





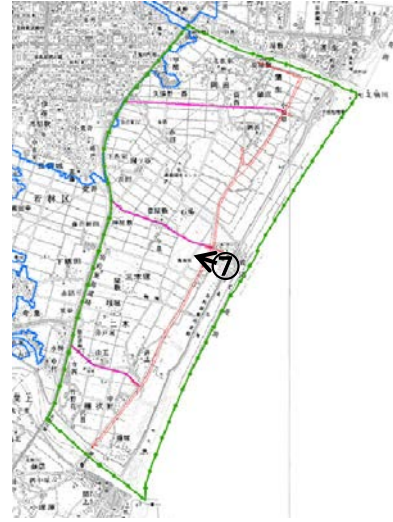
調査地点	荒浜地区	
調査時期及び眺望景観の状況		
	【夏季】	【秋季】
		
	【冬季】	【春季】
撮影地点		⑦荒浜地区
事業予定地からの距離	事業計画地の東、約 400m 地点に位置する。	
眺望地点の概要・状況	<p>当該地点は、旧深沼バス停前の市道上である。 荒浜地区の住民の生活道路のほか、荒浜地区へのバス路線の終点であり、海水浴シーズンには不特定多数の人に利用されていた。 事業計画地方向の眺望の状況は、荒浜地区の住宅地跡地を前景に、遠景には仙台市街地を見渡すことができる。</p>	
事業計画地等の視認性	当該地点と事業計画地との間には、遮る建築物等はないことから、遠方の市街地の前景に事業計画地に造成される法面が視認できると想定される。	

表 8. 11-8 (8) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No. 8 : 井土地区)





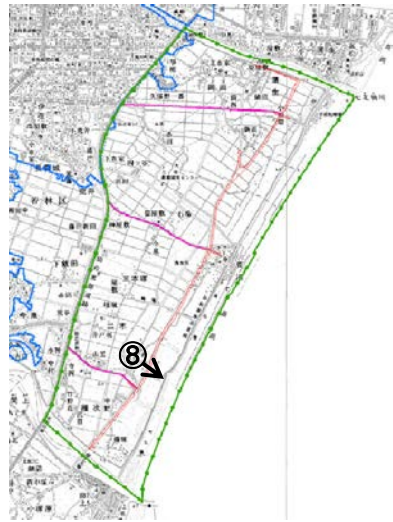
調査地点	井土地区	
調査時期及び眺望景観の状況		
	【夏季】	【秋季】
		
	【冬季】	【春季】
撮影地点		⑧井土地区
事業予定地からの距離	事業計画地の西、約 300m 地点に位置する。	
眺望地点の概要・状況	<p>当該地点は、井土地区の市道上である。 井土地区の住民の生活道路のほか、海楽寺に近く不特定多数の人による利用がある。 事業計画地方向の眺望の状況は、井土地区の住宅地跡地を前景に、海岸沿いのクロマツ林を見ることができる。</p>	
事業計画地等の視認性	当該地点と事業計画地との間には、遮る建築物等はないことから、クロマツ林の前景に事業計画地に造成される法面が視認できると想定される。	

表 8. 11-8 (9) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No. 9 : 種次地区)








調査地点	種次地区	
<p>調査時期及び眺望景観の状況</p>		
	<p>【夏季】</p>	<p>【秋季】</p>
		
	<p>【冬季】</p>	<p>【春季】</p>
<p>撮影地点</p>		<p>⑨種次地区</p>
<p>事業予定地からの距離</p>	<p>事業計画地の西、約 200m 地点に位置する。</p>	
<p>眺望地点の概要・状況</p>	<p>当該地点は、種次地区の市道上である。 種次地区の住民の生活道路として利用されている。 事業計画地方向の眺望の状況は、種次地区の住宅地跡地を前景に、海岸沿いのクロマツ林を見ることができる。</p>	
<p>事業計画地等の視認性</p>	<p>当該地点と事業計画地との間には、遮る建築物等はないことから、クロマツ林の前景に事業計画地に造成される法面が視認できると想定される。</p>	

表 8.11-8(10) 眺望地点の状況及び眺望景観の状況 (No.10 : 藤塚地区)

調査地点	藤塚地区	
調査時期及び眺望景観の状況		
	<p style="text-align: center;">【夏季】</p>	<p style="text-align: center;">【秋季】</p>
		
	<p style="text-align: center;">【冬季】</p>	<p style="text-align: center;">【春季】</p>
撮影地点		⑩藤塚地区
事業予定地からの距離	事業計画地の東、約 300m 地点に位置する。	
眺望地点の概要・状況	<p>当該地点は、藤塚地区の市道上である。 藤塚地区の住民の生活道路として利用されていた。 事業計画地方向の眺望の状況は、藤塚地区の住宅地跡地を前景に、遠景には太白区八木山等の丘陵地を見渡すことができる。</p>	
事業計画地等の視認性	<p>当該地点と事業計画地との間には、遮る建築物等はないことから、遠方の丘陵地の前景に事業計画地に造成される法面が視認できると想定される。</p>	

8.11.2. 予測

1) 予測内容

(1) 存在による影響

予測内容は、土地の形状の変更に伴う自然的景観資源、文化的景観資源及び主要眺望地点からの眺望の変化の程度について予測することとした。

2) 予測地域及び予測地点

(1) 存在による影響

予測地域は、調査地域と同様とした。

予測地点は、調査地点と同様とした。

3) 予測時期

(1) 存在による影響

予測時期は、工事が完了した時点及び海岸のクロマツ林が生長した時期とした。

4) 予測方法

(1) 存在による影響

a) 自然的、文化的景観資源への影響

景観資源の特性の解析結果と、事業計画の重ね合わせにより影響を予測した。

b) 主要な眺望への影響

主要な眺望地点である農業園芸センター、貞山堀、冒険広場、井土浦、南蒲生地区、新浜地区、荒浜地区、井土地区、種次地区、藤塚地区からの眺望は、工事完成後のフォトモンタージュを作成し、眺望景観の変化及び影響について予測した。

また、眺望景観を構成する要素の変化を定量的に表すため、60°円錐視野内の構成要素の占有率について現況と将来を比較し、変化について予測した。なお、人間の視野については、頭と眼球を固定した場合の視野（静視野）と、頭や眼球を動かした場合の視野等があるが、静視野は左右各々60°上下各々70～80°とされており、景観の分野では「視野60°コーン説」が一般に用いられている。

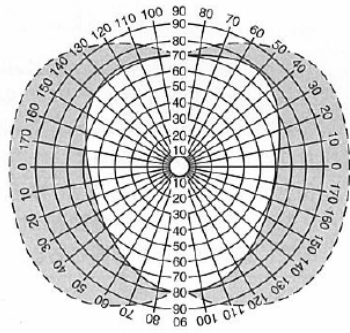


図 8.11-2 視野（単眼、両眼）

出典：Pevception of Visual world
(J. J. Gibson 1950 年)

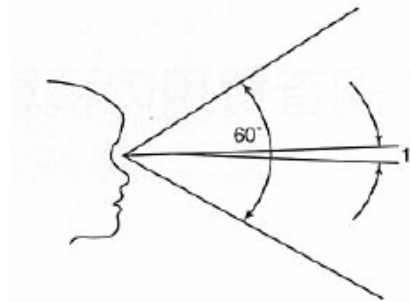


図 8.11-3 視野 60° コーン説

出典：新体系土木工学 59、土木景観計画
(篠原修 1982 年)

5) 予測条件

(1) 存在による影響

a) 事業計画

(a) 地形改変の範囲

地形改変の範囲は、事業計画や図 8.11-1 等に示す赤線で囲まれた現道の塩釜互理線や市道沿いの範囲である。

(b) 構造物の配置、規模、構造

構造物の配置、規模、構造は事業計画に示すとおりであり、現道の塩釜互理線や市道沿いに約 6m の盛土を行い、その上部に 2 車線の舗装道路を通す計画である。なお、本事業の七北田川沿いの区間は宮城県が整備する河川堤防と一体的に整備する。

盛土法面の勾配については 1:1.8（底辺 1.8 に対して高さ 1 の勾配）とし、表面は保護及び修景のため張芝を予定している。河川堤防の高さは約 7.2m とし、法面は本事業と同様に緑化することを想定した。

b) 将来環境条件

(a) 周辺の土地利用

事業計画地の西側は震災前と同様、ほとんどが水田や畑地となり、ほ場整備により大区画の農耕地となる予定である。また、東側は仙台市復興整備計画で「多様な農地活用検討エリア」として位置付けられており、震災前のような農耕地ではなく、野菜工場のような建造物の出現も想定されるが、現段階では具体的な情報はない。さらに東側は、「海辺の交流再生ゾーン」として、仙台市による海岸公園の再整備や国による海岸防災林の再生が行われる予定であり、フォトモンタージュでは被災前と同程度の樹高（14～15m）のクロマツ林の再生を反映している。なお、海岸堤防については、クロマツ林に遮られ視認できないと想定されるためフォトモンタージュでは反映していない。

(b) 地形、水象等

地形は、事業計画地が 6m の盛土となるが、その他は大きな変化はないと考えられる。

水象は、現存する主要な水路は維持される予定である。

6) 予測結果

(1) 存在による影響

a) 自然的、文化的景観資源への影響

事業計画地周辺には、既存文献等で示されている自然的、文化的景観資源は存在しない。

事業計画地周辺の景観は、東側は海岸線沿いにクロマツ林が延び、その西側に水田や耕作地及び点在する集落で構成される田園風景が広がっており、この田園風景は、仙台平野において代表的な景観資源である。

現在、事業計画地周辺において形成されている田園風景は、本事業の実施により東西に分断されると予測する。

b) 主要な眺望への影響

フォトモンタージュによる予測結果は、表 8.11-9～表 8.11-28 に示すとおりである。フォトモンタージュは、各地点とも夏季及び冬季の状況について作成した。

なお、かさ上げ道路西側から東方面を眺望するフォトモンタージュ（農業園芸センター、新浜地区、井土地区、種次地区）は、工事完了直後のクロマツ林が十分に生育していない時期と震災前と同程度の樹高まで生育した時期の二段階を作成した。

表 8.11-9 No.1 農業園芸センターからの眺望景観の変化（夏季）

<p>現状</p>	
<p>工事 完了 後</p>	

<p>将来</p>	
<p>予測 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前景を大沼や田園風景が広く占めており、その奥に事業計画地に整備されるかさ上げ道路の法面が細長く視認される。 ・ かさ上げ道路の法面は、遠方のクロマツ林の下部の視認性を阻害するものの、前景の田園風景と一体的な景観を形成することとなると予想され、景観の変化の程度は小さいと予測する。

表 8.11-10 No.1 農業園芸センターからの眺望景観の変化（冬季）

現状	
工事 完了 後	

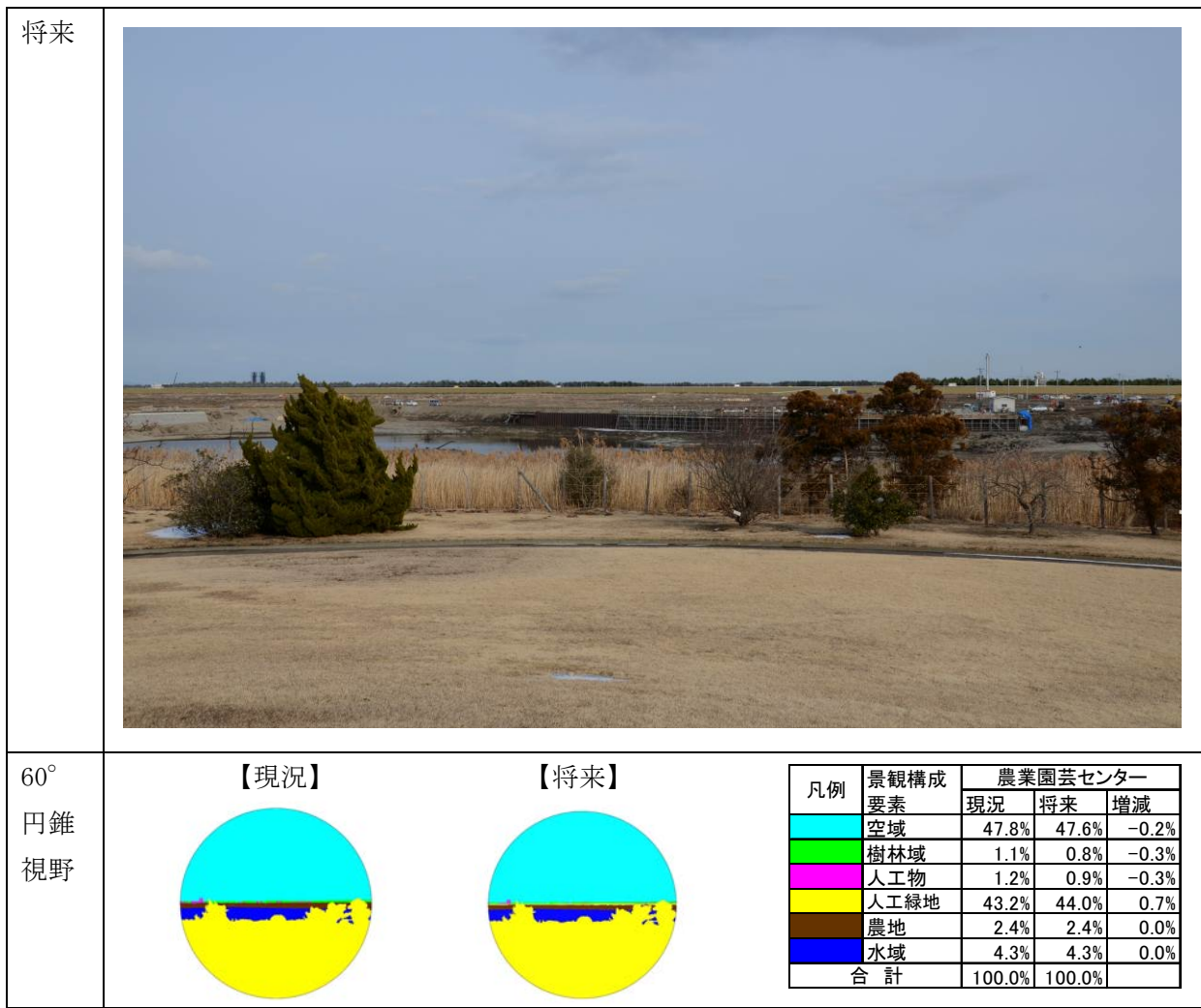


表 8. 11-11 No. 2 貞山堀からの眺望景観の変化（夏季）



<p>現状</p>	
<p>将来</p>	
<p>予測結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・貞山堀および荒浜集落を前景として、奥に位置する仙台市の中心市街地の前面に、事業計画地に整備されるかさ上げ道路の法面が視認される。 ・かさ上げ道路の法面は、遠方の市街地景観を阻害し、走行する自動車が遠景の山並みを遮るため、眺望景観は変化すると予測する。（前景の荒浜集落は、仙台市復興整備計画において「海辺の交流再生ゾーン」に位置づけられているが、具体的な整備内容は未定。）

表 8. 11-12 No. 2 貞山堀からの眺望景観の変化（冬季）

<p>現状</p>																																														
<p>将来</p>																																														
<p>60° 円錐 視野</p>	<p>【現況】</p> 	<p>【将来】</p> 	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">凡例</th> <th rowspan="2">景観構成要素</th> <th colspan="3">貞山堀</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th>将来</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>空域</td> <td>44.9%</td> <td>44.6%</td> <td>-0.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>樹林域</td> <td>2.8%</td> <td>1.9%</td> <td>-0.9%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工物</td> <td>13.6%</td> <td>12.6%</td> <td>-1.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工緑地</td> <td>0.0%</td> <td>2.6%</td> <td>2.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農地</td> <td>5.7%</td> <td>5.2%</td> <td>-0.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水域</td> <td>33.1%</td> <td>33.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡例	景観構成要素	貞山堀			現況	将来	増減		空域	44.9%	44.6%	-0.3%		樹林域	2.8%	1.9%	-0.9%		人工物	13.6%	12.6%	-1.0%		人工緑地	0.0%	2.6%	2.6%		農地	5.7%	5.2%	-0.4%		水域	33.1%	33.0%	0.0%		合計	100.0%	100.0%	
凡例	景観構成要素	貞山堀																																												
		現況	将来	増減																																										
	空域	44.9%	44.6%	-0.3%																																										
	樹林域	2.8%	1.9%	-0.9%																																										
	人工物	13.6%	12.6%	-1.0%																																										
	人工緑地	0.0%	2.6%	2.6%																																										
	農地	5.7%	5.2%	-0.4%																																										
	水域	33.1%	33.0%	0.0%																																										
	合計	100.0%	100.0%																																											

表 8.11-13 No. 3 冒険広場からの眺望景観の変化（夏季）

<p>現状</p>	
<p>将来</p>	
<p>予測結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・冒険広場の敷地内を前景として、奥に位置する居久根等の田園風景や仙台市の中心市街地の前面に、事業計画地に整備されるかさ上げ道路の法面が視認される。 ・かさ上げ道路の法面は、奥の田園風景や市街地景観を阻害し、走行する自動車が遠景の山並みを遮るため、眺望景観は変化すると予測する。（前景の冒険広場は、海岸公園再整備事業が計画されているが、具体的な整備内容は未定。）

表 8.11-14 No. 3 冒険広場からの眺望景観の変化（冬季）

<p>現状</p>																																														
<p>将来</p>																																														
<p>60° 円錐 視野</p>	<p>【現況】</p>	<p>【将来】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">凡例</th> <th rowspan="2">景観構成要素</th> <th colspan="3">冒険広場</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th>将来</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>空域</td> <td>46.1%</td> <td>46.1%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>樹林域</td> <td>3.1%</td> <td>2.8%</td> <td>-0.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工物</td> <td>20.5%</td> <td>19.9%</td> <td>-0.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工緑地</td> <td>0.7%</td> <td>6.1%</td> <td>5.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農地</td> <td>29.7%</td> <td>25.1%</td> <td>-4.6%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水域</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡例	景観構成要素	冒険広場			現況	将来	増減		空域	46.1%	46.1%	0.0%		樹林域	3.1%	2.8%	-0.3%		人工物	20.5%	19.9%	-0.6%		人工緑地	0.7%	6.1%	5.4%		農地	29.7%	25.1%	-4.6%		水域	0.0%	0.0%	0.0%		合計	100.0%	100.0%	
凡例	景観構成要素	冒険広場																																												
		現況	将来	増減																																										
	空域	46.1%	46.1%	0.0%																																										
	樹林域	3.1%	2.8%	-0.3%																																										
	人工物	20.5%	19.9%	-0.6%																																										
	人工緑地	0.7%	6.1%	5.4%																																										
	農地	29.7%	25.1%	-4.6%																																										
	水域	0.0%	0.0%	0.0%																																										
	合計	100.0%	100.0%																																											

表 8. 11-15 No. 4 井土浦からの眺望景観の変化（夏季）

<p>現状</p>	
<p>将来</p>	
<p>予測結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前景を藤塚排水路や藤塚集落が広く占めており、その奥に事業計画地に整備されるかさ上げ道路の法面が細長く視認される。 ・ かさ上げ道路の法面は、遠方の居久根の下部の視認性を阻害するものの、現状のスカイラインを切断することはないと予測する。（前景の藤塚集落は、仙台市復興整備計画において「海辺の交流再生ゾーン」に位置づけられているが、具体的な整備内容は未定。）

表 8. 11-16 No. 4 井土浦からの眺望景観の変化（冬季）



表 8.11-17 No.5 南蒲生地区からの眺望景観の変化（夏季）



<p>現状</p>	
<p>将来</p>	
<p>予測結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前景を田園風景が広く占めており、その奥に七北田川の河川堤防（T.P.+7.2m）の法面下段に一体的に整備されるかさ上げ道路の法面が視認される。 ・ かさ上げ道路及び河川堤防の法面は、現状より約 3m 高くなり対岸の市街地景観を一部阻害するものの、現状と同様に前景の田園風景と一体的な景観を形成することとなると予想され、景観の変化の程度は小さいと予測する。

表 8.11-18 No.5 南蒲生地区からの眺望景観の変化（冬季）

<p>現状</p>																																														
<p>将来</p>																																														
<p>60° 円錐 視野</p>	<p>【現況】</p> 	<p>【将来】</p> 	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">凡例</th> <th rowspan="2">景観構成要素</th> <th colspan="3">南蒲生地区</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th>将来</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>空域</td> <td>46.0%</td> <td>45.7%</td> <td>-0.2%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>樹林域</td> <td>0.2%</td> <td>0.1%</td> <td>-0.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工物</td> <td>2.8%</td> <td>2.5%</td> <td>-0.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工緑地</td> <td>2.4%</td> <td>3.8%</td> <td>1.4%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農地</td> <td>45.1%</td> <td>44.2%</td> <td>-0.8%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水域</td> <td>3.5%</td> <td>3.7%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡例	景観構成要素	南蒲生地区			現況	将来	増減		空域	46.0%	45.7%	-0.2%		樹林域	0.2%	0.1%	-0.1%		人工物	2.8%	2.5%	-0.4%		人工緑地	2.4%	3.8%	1.4%		農地	45.1%	44.2%	-0.8%		水域	3.5%	3.7%	0.1%		合計	100.0%	100.0%	
凡例	景観構成要素	南蒲生地区																																												
		現況	将来	増減																																										
	空域	46.0%	45.7%	-0.2%																																										
	樹林域	0.2%	0.1%	-0.1%																																										
	人工物	2.8%	2.5%	-0.4%																																										
	人工緑地	2.4%	3.8%	1.4%																																										
	農地	45.1%	44.2%	-0.8%																																										
	水域	3.5%	3.7%	0.1%																																										
	合計	100.0%	100.0%																																											

表 8. 11-19 No. 6 新浜地区からの眺望景観の変化（夏季）

現状	
工事 完了 後	

<p>将来</p>	
<p>予測 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新浜集落を前景として、奥に位置する海岸公園野球場やクロマツ林の前面に、事業計画地に整備されるかさ上げ道路の法面が視認される。 ・かさ上げ道路の法面は、奥の海岸公園の景観を阻害し、走行する自動車がクロマツ林を遮るため、眺望景観は変化すると予測する。

表 8.11-20 No. 6 新浜地区からの眺望景観の変化（冬季）

<p>現状</p>	
<p>工事 完了 後</p>	

将来



60°
円錐
視野

【現況】



【将来】



凡例	景観構成要素	新浜地区		
		現況	将来	増減
	空域	47.4%	42.9%	-4.5%
	樹林域	1.7%	0.4%	-1.3%
	人工物	18.5%	18.4%	-0.1%
	人工緑地	0.0%	6.9%	6.9%
	農地	32.4%	31.4%	-0.9%
	水域	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	100.0%	

表 8. 11-21 No. 7 荒浜地区からの眺望景観の変化（夏季）

<p>現状</p>	
<p>将来</p>	
<p>予測結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前景を荒浜集落が広く占めており、その奥に事業計画地に整備されるかさ上げ道路の法面が細長く視認される。 ・ かさ上げ道路の法面は、遠方の市街地景観の下部を阻害するものの、現状のスカイラインを切断することはないと予測する。（前景の荒浜集落は、仙台市復興整備計画において「海辺の交流再生ゾーン」に位置づけられているが、具体的な整備内容は未定。）

表 8. 11-22 No. 7 荒浜地区からの眺望景観の変化（冬季）

<p>現状</p>																																														
<p>将来</p>																																														
<p>60° 円錐 視野</p>	<p>【現況】</p> 	<p>【将来】</p> 	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">凡例</th> <th rowspan="2">景観構成要素</th> <th colspan="3">荒浜地区</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th>将来</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>空域</td> <td>47.6%</td> <td>47.2%</td> <td>-0.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>樹林域</td> <td>2.8%</td> <td>2.7%</td> <td>-0.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工物</td> <td>14.5%</td> <td>13.6%</td> <td>-1.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工緑地</td> <td>0.0%</td> <td>1.7%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農地</td> <td>35.1%</td> <td>34.8%</td> <td>-0.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水域</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡例	景観構成要素	荒浜地区			現況	将来	増減		空域	47.6%	47.2%	-0.5%		樹林域	2.8%	2.7%	-0.1%		人工物	14.5%	13.6%	-1.0%		人工緑地	0.0%	1.7%	1.7%		農地	35.1%	34.8%	-0.3%		水域	0.0%	0.0%	0.0%		合計	100.0%	100.0%	
凡例	景観構成要素	荒浜地区																																												
		現況	将来	増減																																										
	空域	47.6%	47.2%	-0.5%																																										
	樹林域	2.8%	2.7%	-0.1%																																										
	人工物	14.5%	13.6%	-1.0%																																										
	人工緑地	0.0%	1.7%	1.7%																																										
	農地	35.1%	34.8%	-0.3%																																										
	水域	0.0%	0.0%	0.0%																																										
	合計	100.0%	100.0%																																											

表 8.11-23 No. 8 井土地区からの眺望景観の変化（夏季）

現状	
工事完了後	

<p>将来</p>	
<p>予測 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・井土集落を前景として、奥に位置する海岸公園のクロマツ林の前面に、事業計画地に整備されるかさ上げ道路の法面が視認される。 ・かさ上げ道路の法面は、奥のクロマツ林の下部の視認性を阻害し、走行する自動車がクロマツ林上部を遮るため、眺望景観は変化すると予測する。

表 8.11-24 No. 8 井土地区からの眺望景観の変化（冬季）

<p>現状</p>	
<p>工事完了後</p>	

将来

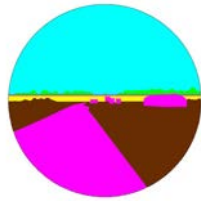


60°
円錐
視野

【現況】



【将来】



凡例	景觀構成要素	井土地区		
		現況	将来	増減
	空域	44.3%	44.0%	-0.3%
	樹林域	4.8%	2.1%	-2.7%
	人工物	27.1%	27.3%	0.2%
	人工緑地	0.0%	2.8%	2.8%
	農地	23.8%	23.8%	0.1%
	水域	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	100.0%	

表 8.11-25 No.9 種次地区からの眺望景観の変化（夏季）

現状



工事
完了
後



<p>将来</p>	
<p>予測 結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・種次集落を前景として、奥に位置する海岸公園のクロマツ林の前面に、事業計画地に整備されるかさ上げ道路の法面が視認される。 ・かさ上げ道路の法面は、奥のクロマツ林の下部の視認性を阻害し、走行する自動車がクロマツ林上部を遮るため、眺望景観は変化すると予測する。

表 8.11-26 No.9 種次地区からの眺望景観の変化（冬季）

現状



工事
完了
後

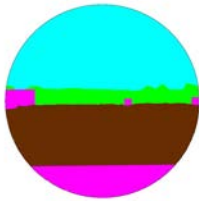


将来

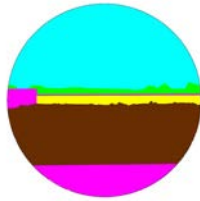


60°
円錐
視野

【現況】



【将来】



凡例	景観構成要素	種次地区		
		現況	将来	増減
	空域	41.7%	41.3%	-0.4%
	樹林域	8.6%	4.0%	-4.6%
	人工物	13.8%	13.9%	0.1%
	人工緑地	0.0%	5.2%	5.2%
	農地	35.9%	35.7%	-0.2%
	水域	0.0%	0.0%	0.0%
	合計	100.0%	100.0%	

表 8. 11-27 No. 10 藤塚地区からの眺望景観の変化（夏季）



<p>現状</p>	
<p>将来</p>	
<p>予測結果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・藤塚集落を前景として、奥に位置する居久根等の田園風景の前面に、事業計画地に整備されるかさ上げ道路の法面が視認される。 ・かさ上げ道路の法面は、奥の田園風景を阻害するものの、現状のスカイラインを切断することはないと予測する。（前景の藤塚集落は、仙台市復興整備計画において「海辺の交流再生ゾーン」に位置づけられているが、具体的な整備内容は未定。）

表 8.11-28 No.10 藤塚地区からの眺望景観の変化（冬季）

<p>現状</p>																																														
<p>将来</p>																																														
<p>60° 円錐 視野</p>	<p>【現況】</p>	<p>【将来】</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">凡例</th> <th rowspan="2">景観構成要素</th> <th colspan="3">藤塚地区</th> </tr> <tr> <th>現況</th> <th>将来</th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>空域</td> <td>45.0%</td> <td>45.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>樹林域</td> <td>3.7%</td> <td>2.2%</td> <td>-1.5%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工物</td> <td>15.9%</td> <td>15.6%</td> <td>-0.3%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>人工緑地</td> <td>1.5%</td> <td>3.2%</td> <td>1.7%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>農地</td> <td>34.0%</td> <td>34.1%</td> <td>0.1%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水域</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡例	景観構成要素	藤塚地区			現況	将来	増減		空域	45.0%	45.0%	0.0%		樹林域	3.7%	2.2%	-1.5%		人工物	15.9%	15.6%	-0.3%		人工緑地	1.5%	3.2%	1.7%		農地	34.0%	34.1%	0.1%		水域	0.0%	0.0%	0.0%		合計	100.0%	100.0%	
凡例	景観構成要素	藤塚地区																																												
		現況	将来	増減																																										
	空域	45.0%	45.0%	0.0%																																										
	樹林域	3.7%	2.2%	-1.5%																																										
	人工物	15.9%	15.6%	-0.3%																																										
	人工緑地	1.5%	3.2%	1.7%																																										
	農地	34.0%	34.1%	0.1%																																										
	水域	0.0%	0.0%	0.0%																																										
	合計	100.0%	100.0%																																											

以上から、60°円錐視野のうち本事業の法面を含む人工緑地が2%以上増加するのは、貞山堀、冒険広場、新浜地区、井土地区、種次地区の5地点である。特に、冒険広場、新浜地区、種次地区では5%以上の増加となり、それに伴いこれらの地区では農地や空域、樹林域が減少しており、眺望景観に影響を及ぼしている。

表 8.11-29 60°円錐視野内の景観構成要素の変化

景観構成要素	農業園芸センター	貞山堀	冒険広場	井土浦	南蒲生地区	新浜地区	荒浜地区	井土地区	種次地区	藤塚地区
空域	-0.2%	-0.3%	0.0%	-0.2%	-0.2%	-4.5%	-0.5%	-0.3%	-0.4%	0.0%
樹林域	-0.3%	-0.9%	-0.3%	0.0%	-0.1%	-1.3%	-0.1%	-2.7%	-4.6%	-1.5%
人工物	-0.3%	-1.0%	-0.6%	-0.2%	-0.4%	-0.1%	-1.0%	0.2%	0.1%	-0.3%
人工緑地	0.7%	2.6%	5.4%	1.3%	1.4%	6.9%	1.7%	2.8%	5.2%	1.7%
農地	0.0%	-0.4%	-4.6%	-0.9%	-0.8%	-0.9%	-0.3%	0.1%	-0.2%	0.1%
水域	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

7) 予測の不確実性の検討

景観の予測に際し、科学的知見の限界、予測条件の不確実性等に伴う予測の不確実性について、可能な範囲でその程度及びそれに伴う環境への影響の重大性等について整理した。

- 景観の予測条件となるかさ上げ道路の詳細な形状やガードレール・照明等の施設など、現時点で確定できていない予測条件が多く、予測結果についても不確実性が生じるものと推察される。今後、本事業の施工計画が固まった段階で、必要に応じて予測の再実施や追加の保全措置を行い、事後調査制度の中で検証を行うものとする。
- また、周辺の土地利用についても集落や海岸公園の将来像が未定であり、こうした予測条件の不確実性の問題から、予測結果についても不確実性が生じるものと推察される。今後、周辺の諸事業の計画が明らかになった段階で、必要に応じて予測の再実施や追加の保全措置を行い、事後調査制度の中で検証を行うものとする。

なお、参考として各眺望地点よりさらに近い位置（塩釜亘理線の道路中心線より 30m及び 50 m）でモニタージュを作成した。

表 8.11-30 井土地区の沿道からの眺望景観の変化（正面、距離：30m）

現状	
将来	

表 8.11-31 井土地区の沿道からの眺望景観の変化（斜め、距離：30m）

現状	
将来	

※画面右は、かさ上げ道路に接続する井土長町線（カルバートボックスで現塩釜互理線と立体交差する）

表 8. 11-32 井土地区の沿道からの眺望景観の変化（斜め、距離：50m）

現状	
将来	

※画面右は、かさ上げ道路に接続する井土長町線（カルバートボックスで現塩釜亘理線と立体交差する）

8.11.3. 環境の保全及び創造のための措置

1) 保全方針の検討

田園風景及び主要な眺望を環境保全措置の対象とし、本事業の実施による田園風景及び主要な眺望の変化を最小限度にすることを保全方針とした。

2) 環境の保全及び創造のための措置の検討結果

(1) 存在による影響

田園風景及び主要な眺望の変化に係る環境保全措置の検討結果を表 8.11-33 に示す。

表 8.11-33 環境保全措置検討結果の整理

環境保全措置の種類	低 減		
実施内容	法面等の緑化	道路付属物（照明ポール、立入禁止柵等）の形状、デザイン、色彩の検討	道路の西側からの眺望について考慮されるよう、関係機関・関係部局への働きかけ
実施期間	事業計画立案時		周辺事業の計画立案時
効果及び変化	実行可能な範囲で緑化を行うことにより、田園風景とかさ上げ道路との違和感の緩和、居久根やクロマツ林等の樹木景観との調和を図ることができる。	周辺の田園風景や樹木景観に調和させることが可能である。	かさ上げ道路と海岸公園等の景観との調和を図ることができる。
実行可能性	実行可能であるが、事後調査によって保全措置の効果を確認する。		
副次的な影響等	緑化にあたっては、周辺の動物・植物・生態系への影響が生じる可能性に配慮して、芝等の周辺地域に存在する種を使用する。	他の環境要素に影響を与えることはない。	動物の生息環境の創造に寄与する。

8.11.4. 評価

1) 存在による影響

(1) 回避低減による評価

a) 評価方法

予測結果を踏まえ、自然的、文化的景観資源及び主要な眺望に対する影響が、事業計画、保全対策等により、事業者の実行可能な範囲内で回避・低減が図られているか否かを評価した。

b) 評価結果

本事業による景観への影響は発生するが、環境保全措置として周辺景観との調和・融合が図られるよう法面等の緑化や道路付属物の形状、デザイン、色彩の検討を実施することにより、自然的、文化的景観資源及び主要眺望地点からの眺望の変化の程度は、実行可能な範囲で影響

を低減できると評価する。

(2) 基準又は目標との整合に係る評価

a) 評価方法

本事業の実施にあたって、「仙台市「杜の都」景観計画」（平成 21 年 3 月、仙台市）との整合性が図られているか否かを評価した。

b) 評価結果

事業計画地は、同計画の「田園地ゾーン」に位置づけられており、「広がりのある緑豊かな田園景観の保全と形成を図る」、「田園地帯の原風景となる居久根や農村集落の景観の保全と形成を図る」、「遠景を望む眺望ポイントとしての景観形成を図る」を景観形成の方針としている。

本事業は、田園地ゾーンに定められている景観形成の方針との整合性について影響は発生するが、低減を図る環境保全措置の実施により、実行可能な範囲で影響を低減できると評価する。